

令和8年2月18日

太田市議会議長 星野 一広 様

議会改革推進特別委員会委員長 松川 翼

議会改革推進特別委員会視察報告書

- 1 期 日 令和7年10月28日（火）から  
10月29日（水）までの2日間
- 2 視 察 地 宮城県仙台市、福島県福島市
- 3 視察事項 (1)宮城県仙台市議会  
・議会運営におけるLINE WORKSの活用について  
(2)福島県福島市議会  
・政策立案及び政策提言について
- 4 派遣委員 8名  
松川 翼委員長 川岸 靖隆副委員長  
山水 めぐみ委員 谷之木 勇作委員 若林 卓実委員  
岩瀬 僚委員 木村 浩明委員 八長 孝之委員
- 5 随 行 者 議会総務課 主任 高橋 洋平
- 6 視察概要 別添のとおり

## (1) 宮城県仙台市議会 視察概要

### 仙台市の概要 (令和7年9月1日現在)

- ・面積 786.35 k m<sup>2</sup> ・人口 1,063,432人 ・世帯数 553,574世帯
- ・市制施行 明治22年4月1日
- ・一般会計予算額 (当初) 令和7年度: 6,756億7,500万円  
令和6年度: 6,480億5,300万円
- ・議員定数 33人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの年額) 4,200,000円

### 視察事項

#### 「議会運営におけるLINE WORKSの活用について」

##### ・目的

現在、議会事務局から議員への会議開催通知や行事参加への出欠確認、各種日程調整等は庁内イントラネットによる議員個人宛でのEメールを活用しているが、メール混入による確認漏れに伴う調整ミス等のリスクを抱えている。Eメールの代替手段としてLINE WORKSを活用することで、メッセージ送信後の既読状況が確認でき、また連絡において個人のメールアドレスを用いる必要がなくなるほか、付属機能を利用した日程調整の一斉化や共有カレンダーによる予定確認といった業務効率化の促進が期待でき、さらに議会のDX化推進やITリテラシー向上が見込める。こうしたメリットに鑑み、本アプリを先進的に導入し活用している仙台市議会の活用方法を研究し、本市議会における本格導入に向けて参考とするため、視察研修を行うものである。

##### ・所感

仙台市議会における「LINE WORKS」活用事例の視察を通じ、本市議会においても導入を検討すべき多くの示唆を得ることができた。まず、導入経緯や費用、具体的な活用方法を確認できたことは有意義であり、特にメッセージ等の既読確認機能は事務局との連絡において非常に有効であると感じた。通知が他のメールと差別化されることで連絡確認漏れのリスクが減少し、議会運営の円滑化に資する点は大きな利点である。また、メッセージ機能やカレンダー機能は既存のメールよりも利便性が高く、会議開催連絡や資料配布等の迅速化、紙資料削減や事務負担軽減に大きく寄与することが期待される。さらに、アプリのバックアップデータが残ることは情報の確実な保存につながり、デジタル化推進の観点からも本アプリの活用は有効な手段であると感じた。また、現時点でアプリの更新に伴う

不具合も確認されていないことから、安定的な運用が可能であると考えられる。加えて、通話機能やアンケート機能は現在協議中の議会BCP（業務継続計画）にも応用可能であり、災害時の情報共有や意思決定の迅速化に資するものと評価できる。仙台市では掲示板機能の活用が多いとのことであったが、本市においてはトーク機能を中心に活用することが望ましいと考えられる。

一方で、導入に際しては文書管理、情報公開の取扱いなど、規則改正等による運用ルールの整備が不可欠である。これらの体制を整えることで、議会運営の効率化と透明性の向上を同時に実現できるものと期待される。今回の視察は本アプリの試験導入を検討する上で極めてタイムリーな内容であり、視察を通じて得られた知見を活かすことで市議会における議会改革の一層の推進に資するものと考えられる。

## (2) 福島県福島市議会 視察概要

### 福島市の概要（令和7年11月1日現在）

- ・面積 767.72 k m<sup>2</sup> ・人口 268,726 人 ・世帯数 123,356 世帯
- ・市制施行 明治40年4月1日
- ・一般会計予算額（当初） 令和7年度：1,253 億円  
令和6年度：1,177 億円
- ・議員定数 34 人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額） 1,200,000 円

### 視察事項

「政策立案及び政策提言について」

#### ・目的

本市議会では令和2年度から4年間、各常任委員会において年度ごとに執行者から報告された重点施策の中から年間の重点研究事業を選定し、委員間の自由討議や先進事例の持ち寄り等の手法による集中的な調査研究を通して議論の深化を図る取り組みが実施されていたが、議論の成果として執行者への提言や意見書提出といった一定の結論を導き出すことを目的とした実施には至らなかった。委員会における所管事務調査を通じた政策立案及び政策提言について、関係団体との意見交換や行政視察の実施、参考人招致といった事業スキーム設定するとともに提言の検証プロセス設定等の効果的な手法を実施する福島市議会の取り組みについて学び、本市議会において参考とするため、視察研修を行うものである。

・所感

福島市議会における「政策立案及び政策提言」に関する視察を通じ、政策提言の取組みについて多くの示唆を得ることができた。まず、委員会の任期等、本取組みを活用しやすい環境が整えられている点は制度設計上の工夫として参考となった。また、常任委員会において執行者との合意形成に関する課題等を知ることができ、本市議会における検討の一助となった。さらに現地調査や参考人招致、市民との意見交換を重ね、政策提言に至るまでの過程が充実していることが確認できた。これらは議会の意思形成を深める有効な手法であるが、太田市議会において同様の取組みを行う場合、委員会の日程追加や事務局の負担を考慮すると、委員会ではなく会派単位での実施が望ましいと考えられる。加えて、提言後の検証プロセスが明確化されている点は政策の実効性を高める仕組みとして参考となった。高頻度での会議開催や参考人招致による意見交換など、議会活動の工夫も随所に見られた。政策提言を委員会としてまとめ、議会全体の意思として執行者に示すことは行政に一定の緊張感を与え、政策推進を促す効果があると感じられた。

一方で、本取組みを常任委員会で実施するのか特別委員会で実施するのかについては、それぞれのメリット・デメリットを十分に検討して決定する必要があると感じた。本市議会で同様の取組みを行うには事務局のサポート体制を含め、根本的な仕組みの見直しが不可欠である。福島市議会では1年以上かけて政策提言に結び付けており、長期的な取組みを可能とする制度設計や体制整備をいかに構築するかが本市議会における今後の課題であると考えられる。